

第22期第21回海区漁業調整委員会議事録

1 日時・場所

令和6年6月25日（火）午後2時30分～午後3時20分
秋田県庁 本庁舎7階「73会議室」

2 出席者

委員（定数10名）

加藤 和夫、船木 律、三浦 清、齊藤 一成、腰山 公正、鎌田 誠喜、工藤 義彦、
伊藤 公男、杉本 勇助、大竹 敦（出席10名）

事務局・秋田県

事務局長（水産漁港課長）：中林 信康
事務局：奥山 忍、本間 忠、保坂 芽衣、高橋 佳奈
農林水産部水産漁港課：藤原 剛、南雲 祐紀

3 議事事項

- （1）くろまぐろに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について（諮問）
- （2）マダラTAC管理の今後の進め方について（報告）
- （3）令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について（報告）
- （4）その他
 - ①秋田県沖洋上風力発電設置にかかる経過状況等について
 - ②その他

4 開会・あいさつ

○事務局（奥山）

ただいまより、第22期第21回秋田海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日は全員出席をいただいておりますので、秋田海区漁業調整委員会規程第6条に基づき、本委員会が成立することを報告させていただきます。

それでは、はじめに加藤会長からご挨拶をお願いします。

○加藤会長

本日は全員出席いただきありがとうございます。

梅雨に入り、今日は荒れ模様となる予報でしたが、それほどでなくて幸いです。昨年

は梅雨の末期に大雨の被害がありました。今年はそのようなことがなければいいと思っています。

先日、刺し網をやっている親戚からサバをたくさんいただきました。私はサバが好きで煮たり焼いたりして食べますが、彼が言うには、サバは安くて漁協にあげても値段がつかないとのことでした。その後、スーパーでみたら3枚おろしで1パック400円くらいだったので、ひと工夫すればいくらでもなるのではと思った次第です。

ご存じの方もいると思いますが、「魚が食べたい」という番組が好きでよく見ています。全国の漁港や地域で獲れる色々な魚やその食べ方、漁村の人間模様、漁師の心意気みたいなものが番組を通して観ることができます。機会がありましたら皆様もご覧いただければと思います。

県漁協の総代会で時間がいつもより1時間遅く開始しましたが、本日も議事進行にご協力をお願いします。

○事務局（奥山）

ありがとうございました。

5 資料確認

（事務局が資料確認）

6 議事録署名委員選任

○加藤議長

それでは議事に入る前に、議事録署名委員を指名いたします。今回は杉本委員と伊藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○杉本委員、伊藤委員

はい。

7 議事

議題1：くろまぐろに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について（諮問）

○加藤議長

それでは議事に入ります。議題1について事務局から説明をお願いします。

○事務局（高橋）

資料1、1ページをご覧ください。くろまぐろの知事管理漁獲可能量を変更する内容の知事からの諮問です（諮問文読み上げ）。

3ページをご覧ください。こちらは農林水産大臣から変更通知のあった令和6管理年

度のくろまぐろ都道府県別漁獲可能量です。

表中の下２段右側の数字をご覧ください。くろまぐろの漁獲可能量の追加配分後の数量は、小型魚が40.7トン、大型魚が41.8トン、全県で82.5トンとなっております。

表中の上２段につきましては、自県で小型魚から大型魚へ振替した場合の追加配分前、当初配分量が記載されてございますが、本県においては、各地区へ確認したところ、振替要望はありませんでしたので、記載のとおり変更前後で数量は変わっておりません。

続きまして、前のページに戻りまして２ページ、知事管理漁獲可能量の変更の告示案をご覧ください。

表の左が改正後、右が改正前で変更部分は下線を引いております。右側の改正前の数量は、くろまぐろ小型魚、大型魚ともに令和６年度当初の漁獲可能量として公表しておりました。今回、前年度未利用分の繰越分や消化率・譲渡メリット等の追加配分があり、小型魚は当初配分の26.8トンに13.9トン追加され、40.7トンとなり、大型魚は当初配分31.4トンに10.4トン追加され、41.8トンとなりました。昨年度の追加配分後の漁獲可能量と比較すると、小型魚は0.2トン増加し、大型魚は3.5トン増加しております。特に大型魚が増加した理由につきましては、青森県大間のくろまぐろ漁獲量未報告事案において、再調査の結果、青森県から水産庁へ未報告数量の追加報告があり、新たに30.5トンが青森県の令和６管理年度漁獲枠から差し引かれたため、各都道府県の追加配分原資が増加し、本県の大型魚の枠も増加しました。

続きまして、知事管理区分への配分数量についてです。表中、改正後の中段、枠で囲まれている部分をご覧ください。

秋田県資源管理方針では、配分量の概ね95%を知事管理区分へ配分することとしておりますので、秋田県くろまぐろ（小型魚）が38.7トン、秋田県くろまぐろ（大型魚）が39.7トンとなります。

以上が諮問文についての説明ですが、続けて地区配分について説明させていただきます。

小型魚、大型魚それぞれの各地区の配分量につきましては、４月30日にくろまぐろ協定管理委員会を書面で開催し、当課が提案した配分方法案について委員の方々へ協議いただきました。書面決議の結果、提示した配分案に対し、賛成９名、反対０名で今年度の配分方法について決定しました。今回の追加配分も加わりますと、各地区の配分量の総量が決定しますが、今後の漁獲状況に応じて、柔軟な資源管理ができるよう、各地区との情報共有や連携を密にし、適宜協定管理委員会を開催しまして調整してまいりたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○加藤議長

ただいまの諮問について、質問等がありますか。

○工藤委員

今回の追加配分後、再度協定管理委員会を開催する予定はありますか。追加配分はす

ぐに各地区へ配分されますか。

○事務局（高橋）

書面決議で決定した配分方法のとおりに計算して配分するため、協定管理委員会は開催せずにすぐに配分します。

○工藤委員

今年は早めに協定管理委員会を開催しないと大変だったのではないのでしょうか。

○事務局（高橋）

協定管理委員会の委員の方からも色々早く決めてほしいということで、委員9名のうち7名の方が早急に決まる書面開催を希望されました。これからも早めに色々準備したいと思います。

○工藤委員

既に今年の1、2月に海況の入り口でマグロを釣っている人がいたという情報があったため、今年は漁期が早くなると思います。

○事務局（高橋）

5月の北部地区の漁獲実績について、去年は大型魚0トンだったのに対し、今年は3トン揚がっているため、集計していても漁期が早いと感じているところです。

○工藤委員

今後も早まると思うので、協定管理委員会を早めに開催してほしいと思います。

○事務局（高橋）

はい。分かりました。

○加藤議長

事務局から答申案をお願いします。

○事務局（高橋）

（答申案の読み上げ）

○加藤議長

ただいまの事務局の答申案でよろしいでしょうか。

○委員

（「はい。」の声）

○加藤議長

答申案が承認されましたので、事務局で手続きをお願いします。

議題2：マダラTAC管理の今後の進め方について（報告）

○加藤議長

事務局から説明をお願いします。

○水産漁港課（南雲）

水産漁港課の南雲です。マダラTAC管理の今後の進め方についてご説明します。

配付しました資料は今年5月に新潟漁業調整事務所がマダラのTAC管理説明で来県

した際に使用した資料になります。

1 ページ目をご覧ください。前回の委員会でもご説明したとおり、マダラについては令和6年7月からTAC管理となります。ただ、新たなTAC管理魚種については、通常のTAC管理への移行スケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」が導入されます。

下の表をご覧ください。3つのステップがありますが、ステップ1からステップ2までの間は、漁獲報告や配分量といった管理・運用等の検討が行われます。十分な進展があった場合に、ステップ3へ移行することとしています。期間としておよそ3年間の想定されています。また、ステップアップをする際は事前に意見交換会やステークホルダー（利害関係者間の）会合が行われることとなっています。

2 ページ目をご覧ください。ステップアップ管理の具体的内容とありますが、中でも「TACの配分」の行についてご覧ください。ステップ1からステップ2では具体的な漁獲量の配分数量は設定されないとあります。ただし、都道府県に対しては参考配分量が提示されるとあります。また、「漁獲が積み上がった場合の対応」の行については、ステップ1からステップ2では仮に漁獲量が積み上がったとしても、「採捕停止命令」は発出されないととなっております。

3 ページをご覧ください。その上で、2024（令和6）管理年度、参考配分イメージをご説明します。秋田県の知事管理区分の漁獲量は、過去の漁獲シェア表から算出されていますが、3カ年平均で見ますと336トン、5カ年平均で見ますと344トンと、約350トン弱が想定されています。また、大臣管理区分、沖合底びき網漁業の漁獲量は3カ年平均で見ますと394トン、5カ年平均で見ますと391トンとが想定されています。

今後の秋田県の方向性としましては、マダラのTACステップアップ管理について、国・関係機関からの指導を仰ぎながらの管理を進めてまいります。また、毎年の漁獲量実績が将来の秋田県配分の参考となるため、改めて漁協や漁業者へ適正な漁獲報告を依頼することとしています。今後も新しい情報等ありましたら、海区委員会でもご説明いたします。

○加藤議長

ただいまの説明について、ご質問等がありますでしょうか。

○工藤委員

マダラについての枠配分は、秋田県の漁業全体の量なののでしょうか。

○水産漁港課（藤原）

沖合底びき漁業など、大臣許可漁業を除いたその他漁法での漁獲量になります。

○工藤委員

各県の枠配分はマグロと同じように、過去の漁獲量実績がその後に反映されることになるとは思いますが、漁業者からの報告はしっかりしてもらった方がよいのではないのでしょうか。その内容を漁業者に説明しているのでしょうか。

○水産漁港課（藤原）

今年の５月に新潟漁業調整事務所と県内の漁協支所を回り、漁業者を含めて内容説明をしています。今後は夏くらいを目処に、新潟漁業調整事務所の発案で、石川県までの日本海側の各県担当者と、漁業者の代表が青森県に集まり、意見交換をする場が設けられる予定です。ステップ管理についてはそのような場で、少なくとも何回かは漁業者に対して水産庁側からの説明があるかと思います。今年の５月の時点で漁協や主な漁業者にはマダラのステップ管理を説明していますが、この後も漁業者への説明を行っていきます。

○工藤委員

マダラは秋田県でも重要魚種であるため十分に対応してもらいたい。漁業者にもしっかりと説明や情報提供をするように。

議題３：令和６年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について（報告）

○加藤議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局（奥山）

全国海区漁業調整委員会連合会、全漁調連の今年度の通常総会について報告します。

全漁調連の総会は、新型コロナウイルスの関係で、令和２年から４年と書面決議で開催されましたが、昨年度に引き続き今年度についても去る５月１７日に東京都に一堂が集まり開催されたところでございます。

皆様には、総会資料の一部を資料３として配付しておりますのでご覧下さい。

表紙を開いていただいて、１ページ目をご覧下さい。１開会から７閉会まで、大きなトラブルもなく総会は無事終了したところでして、その中の５議事について簡単にご説明します。まず第１号議案の事業報告についてですが、前年度の総会は今回と同様に東京都、日本海ブロック会議は山口県下関市で開かれたところです。ちなみに今年度の日本海ブロック会議は青森県で開催予定でございます。

次の第２号議案の事業計画、収支予算案においては、事業計画は例年通りでございまして、収支予算案については、今年度についても昨年度に引き続き通常通り会費を徴収するという事となっております。

次に第３号議案ですが、ローマ数字で書いてある通り大きく７つの項目に分かれておりまして、秋田海区からは、昨年度太平洋クロマグロの資源管理について要望したところですが、その内容が要望書に反映されており、クロマグロについては９ページから記載しております。なお、クロマグロに関しては質問が出たところでして、概ね次の３点でした。

- １ 国際委員会の評価に基づいて設定される今のＴＡＣが妥当か疑問。
- ２ 定置網漁業は受動的な漁業であるので、漁獲管理に関してもっと柔軟な管理をしてもらいたい。

3 配分の根拠が昔の実績を基にしているので実情に合わない。

といった質問が出ましたが、これに対して、

1 資源評価に関しては、精度を上げるべく今後もしっかりやっていきたい。

2 (3も含めて) この場でははっきりした結論は出せない問題もあるけれども、担当には伝える。といった回答でございました。

クロマグロ以外の要望も全て載っておりますので、参考にしていただければと思います。第4号議案ですが、次の総会開催地は山口県の予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。

○加藤議長

ただいまの説明についてご質問等がありますでしょうか。

○委員

(発言なし)

議題4：その他

①秋田県沖洋上風力発電設置にかかる経過状況等について

○加藤議長

その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局(保坂)

洋上風力発電関係について説明します。資料4をご覧ください。

由利本荘市、にかほ市沖が候補となっていた浮体式洋上風力発電の実証事業について、正式に実施海域として選定されたと6月11日に発表されました。事業者は、大手商社丸紅を中心とした企業グループとなりました。

沿岸海域での進捗状況ですが、男鹿・潟上・秋田沖について、漁業影響調査に関する検討委員会が6月17日に開催され、調査の進め方などについて事業者から漁業関係者等に対して説明等されたところです。

②その他

○加藤議長

委員の皆様から何かありますでしょうか。

○事務局(奥山)

当日配付資料4-2をご覧ください。令和6年度新潟・山形・秋田3海区連絡協議会の開催について説明します。

7月31日火曜日、午後2時から秋田市中通のパーティーギャラリーイヤタカで開催します。

会議次第ですが、(1)入会協議会では、山形・秋田海区のごち網の入会協定はすでに締結済みですが、会議の場で両海区で確認することとします。(2)3海区連絡協議会では、各海区からの提案、照会事項の協議を行います。本県からの照会事項は、事務

局で案を作成しましたが、はえ縄漁業の許可制導入にかかる情報交換を検討しております。なお、委員の皆様の出欠については改めて確認しますので、よろしくお願いいたします。

○加藤会長

3 海区連絡協議会は、今年度当海区が当番となっており、秋田市内で開催することとしました。出欠については、後ほど事務局で確認することですので、よろしくお願いいたします。入会協定はすでに締結していますが、会議の場で改めて確認することになっています。照会事項の事務局案について、皆様からご意見はありますか。

○工藤委員

北浦の方では、あまだい漕刺し網漁業が操業開始時刻を待っているところ、同じ漁場を利用している自由漁業のタイはえ縄漁業が先に漁具を入れるため、操業に支障があることから、はえ縄漁業を許可制にした方がいいとの意見が出ています。

○会長

山形と新潟の状況はどうなっていますか。

○事務局（奥山）

山形はタラ、新潟はタラとスケトウダラを対象したはえ縄漁業が許可制になっています。本県は許可制にはしておりませんので、もし許可制にするとするとハードルは高いのですが、一部の漁業者から漁場が重複して支障があるとの意見も出ていることから、許可制を導入している山形と新潟に照会したいと考えています。

○伊藤委員

はえ縄漁業は、本県では自由漁業となっていますが、許可制にした場合、秋田県沖でしか操業できなくなるのではないですか。なんでもかんでも許可制にするのはいかなものかと思います。

○工藤委員

マグロはえ縄漁業は、青森では承認制となっており、秋田の漁業者が利用してきた漁場であっても青森の漁業者と協定を締結し、青森の承認を得ないと操業できないことになっています。青森ではフグやノドグロ等を対象としたはえ縄漁業も承認制となっているため、秋田では、はえ縄漁業は自由操業であっても、許可や承認制となっている他県の海域では操業してはいけないのではないかと思いますので、山形、新潟の場合はどうか聞いてみてほしい。

○会長

今回の照会は、秋田県で許可制にするしないという結論を出すことではなく、まず他県がどうやっているのか、問題点や事例を聞いてみるという趣旨でこの照会をすることとします。

○奥山

この後、山形、新潟から照会事項等が来ることになりますが、事務局で回答案を作成して会長に確認いただき、当日資料とすることとします。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

(「はい」の声)

8 閉会

○加藤議長

他になければ、これで第22期第21回秋田海区漁業調整委員会を終了します。

終了